

■ 教員養成における質の向上に係る取組

本学では、「磨きあい高めあう熱意ある教師の育成」を実現すべく、「人格接触による手塩にかける教育」を行っている。教職課程の授業の質の向上としては、授業担当教員の配置に工夫をしている。高度な専門性を持つ者、官庁等で実務経験を重ね研究実績を収めてきた者、教育現場で実務経験を積み重ねてきた者（実務家教員）で、バランス良く教職課程を編成している。なかでも、実践的な指導力の育成が必要な科目には実務家教員を充てている。

授業では体験活動を重視している。全学的に、取り入れている「自立と体験1・2」では、各種体験や討議を通して、生涯に亘る学習意欲を獲得するような指導が試みられる。また、教育現場に触れる活動を取り入れている点も特色である。特に通学課程では教員としての資質の向上を意識する科目として「教育インターンシップ1・2」がある。この科目では、年間を通して教育現場を体験し、理論科目や理論との有機的関連を把握する。通信教育課程では、教育現場の体験は行うことができない。この制約条件を補うために、対面型の授業において、可能な範囲で模擬授業や討議を行い、実践的学修が行われるように配慮している。

全教職課程履修生に対して、「カルテ」を作成し、履修科目や各種講座での学修状況、インターンシップなどの参加状況などを記載している。これにより、教職への適性や資質を含めた学生個々人の学習状況を把握し、きめ細やかな指導を行っている。積み重ねながら作成された「カルテ」を踏まえ、教職の総まとめと位置づける「保育・教職（教諭）実践演習」において、履修者が教職の振り返りを行うと同時に、教職の適性を判断する。

また本学では、教職課程の運営を通じて近隣自治体との連携・協力を進め、教員養成の質の向上に役立てている。都道府県及び政令指定都市の教育委員会と連携し、各種セミナーや相談会を実施している。さらに近隣の市町村自治体とは、インターンシップやボランティアの派遣・受け入れの関係のみならず、自治体の教員研修の講師派遣での協力も進めている。